



いつまでも住み続けたいです
さらべつ
私たちの 議会

133

平成 22 年 8 月 10 日

発行 / 更 別 村 議 会

編集 / 議 会 運 営 委 員 会

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html>



6月24日 中札内村と合同の議員研修を開催しました。(講師は山田国保診療所長)

2
3
3

第2回定例会

大口滞納整理の責任を取る
村長、副村長の減給を可決

4
5
5

そこが聞きたい「Q & A」3人が3項目を質す…一般質問

6

国、道へ意見書を提出しました

7

委員会レポート (所管事務調査)

〔審議結果
臨時会〕
〔議会日誌〕

8

次の定例会は9月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第2回定例会

大口滞納整理の責任を取る 村長、副村長の減給を可決

第2回定例会は、6月9日から18日までの10日間の会期で行われました。

開会日の9日は、報告案件1件、人事案件1件、条例の修正案4件、規約の変更案4件、村道路線認定1件、一般会計他1特別会計の補正予算案及び意見書案2件、陳情2件が審議されました。

その内、陳情2件を所管の常任委員会に付託しました。最終日の17日には、3人の議員が、3項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に各常任委員会に付託された陳情の審査報告があり、それを受けての意見書案2件と追加報告1件、追加規則改正1件も含め、提案された議案等は全て可決され、会期を1日間残し、閉会しました。

◎6月9日審議分

報告

▼平成21年度繰越明許費

庁舎改修事業、トイレニングセンター改修工事、道路改良舗装事業、賃貸住宅建設促進事業等で合計1億2千245万1千円を平成22年度に繰り越すものです。

選任同意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任同意

議会は、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、次の方の再任に同意しました。

条例改正等

▼更別村特別職の職員で常勤のものの特例

のものの給料の支給の特例に関する条例の改正は、固定資産税大口滞納の不納欠損処理(※注)により、村財政に損失を与えたことに対する処分として、22年7月分の給料を村長30%、副村長15%カットするものです。

※注…歳入徴収額を調定したものの何らかの理由で徴収が行えず、今後も徴収の

これは、国の法律により、更別村においては3名の方が選任されているものです。
更別区 塩田辰則 氏

村長、副村長の給料減給状況

(単位：円)

	村長	副村長
条例で定められた月額	690,000	596,000
平成19年10月から平成23年4月までの特例の月額	A 650,000	B 576,000
今回の減給額	A×30% 195,000	B×15% 86,400
平成22年7月分月額	455,000	489,600

見込みがたないため、地方自治体がその徴収を諦めること。

▼更別村職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正は、

国の取扱いに準じ、3歳未満の子を養育する職員の時間外勤務の制限を定めるものです。

▼更別村職員の育児休業等に関する条例の改正は、国の取扱いに準じ、育児休業の取得条件の緩和等を定めるものです。

▼更別村国民健康保険条例の改正は、

法律の改正による条文の改正です。

規約の変更

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更と、

▼北海道市町村退職手当組合規約の変更と、

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更と、

▼北海道市町村備荒資金組合規約の変更は、各組合加入者の名称変更、脱退に伴う規約の変更を認定するものです。

村道路線の認定

▼村道路線認定は、高規格幹線道路中札内大樹道路工事に伴う側道及び付替道路を認定するものです。東14号側道 他10路線

可決にあたっては、「工事内容等、周辺住民への説明不足。」として、反対意見があり、起立採決により賛成多数で村道路線認定が決定されました。

補正予算

▼一般会計補正予算(第1号)

主には、南十勝こども発達支援センター整備費920万円、口蹄疫対策経費97万2千円、ふるさと館修繕費122万9千円、食育推進事業費67万5千円など1千564万7千円を追加し、総額36億9千663万4千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

〔診療施設勘定〕
医療用備品修繕費59万9千円を追加し、総額4億460

万4千円となるものです

質疑・応答

◎村道路線認定の件

松橋議員 各認定路線のつながりが無いが。

建設水道課長 既存の東14号はそのままで、耕作のための側道等を設置するもの。

村長 側道等の整備を高規格幹線道路事業のなかで国が取り組むには村道として認定が必要となる。

松橋議員 高規格幹線道路事業の国と地権者の交渉における村行政の立場は。

村長 価格交渉にはノータッチ。周辺整備については地元として国に要請等をしている。

松橋議員 側道等の整備について東14号周辺地域住民に説明が無かったのではないかと。

企画政策課長 平成19年に全村民へ、平成21年5月には地区毎に、その後、地権者会へ説明を実施し、排水対策、補償等国と協議を進めており、平成22年4月に一定の了解の元、本年9月以降の具体的工事を行うため、改めて説明会

を予定している。

村長 村として耕作等に支障がないよう側道等の整備を国に要請してきており、整備する要件として村道路線の認定が必要なことをご理解願いたい。

◎一般会計補正予算(第1号)の件

堂場議員 口蹄疫対策経費を計上しているが、公共施設の口蹄疫対策は。

産業課長 消毒用足マットの設置、消石灰を備蓄。

堂場議員 村民全体での予防意識が大切。専決処分による予算対応で良かったのでは。

村長 過剰な対応は風評被害等リスクを伴うが、村民全体に広報していく。今後、緊急時には専決処分に対応したい。

高橋議員 行政区会館への口蹄疫予防資材の配付計画は。

産業課長 検討したい。

菊地議員 ふるさと館の部分の補修予算があるが、施設全体の補修も必要ではないか。

副村長 点検し、長寿命化する様、検討したい。

◎6月17日審議分

報告

▼平成21年度(株)さらべつ産業振興公社事業報告

「道の駅さらべつ」「さらべつカントリーパーク」の収支について報告され、単年度全体では約203万円の赤字となりました。

規則改正

▼議会議規則改正の改正は、議案の審査、議会運営の充実のため全員協議会を正規な議会活動に位置づけるものです。



公共施設の口蹄疫対策 (消石灰散布)

表紙 (写真)のおはなし

6月24日開催された2村議会議員交流会は、隣接町村として事務事業の連携も進めている更別村と中札内村の議会が平成18年より行っており、研修会と交流会で構成されています。

今年、更別が当番ということで、研修会は福祉の里総合センターを会場に更別村国保診療所の山田先生より「家庭医療学を中心とした更別の医療状況」のお話を伺いました。

22年度より中札内村の乳幼児健診を引き受けたこともあり、中札内村の議員の皆さんも熱心にお話に耳を傾けられていました。

交流会はカントリーパークに会場を移し、参加された皆さんは和気藹々(わきあいあい)でパークゴルフを楽しみました。

そこが聞きたい

いっぱん

質問

第2回定例会は3人の議員が3項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。



公用車の利活用を進める考えは

長—村のPRなど利活用に努めたい



菊地議員

菊地議員 公用車の利活用に

ついて4点伺います。

①公用車（普通乗用車）の色や表示、車種等の基準はあるのか。

②公用車は走る村の看板。大きな村名、シンボルマーク、ホームページのURLなどを表示

する考えは。

- ③村内どこに駐停車していても、村民に安心感を与える様、どこから見ても村の公用車だとわかるデザインが必要では。
- ④交通弱者救済のために公用車による移動支所サービスの実施の考えは。

村長

①公用車であるための基準は特に設けておりません。公用車の側面に、更別村の名前を小さく入れておりますが、これは、福祉の相談、

税の徴収など、目立たぬよう

訪問先に配慮した対応です。しかし②③とご質問にあるように村をアピールする機会となるものであり、村民に対し車が村の公用車であること一目で認識されることにより、

巡回や災害時の折に安心感や安堵感を与えることも大切なものと思います。

先程申し上げました配慮の部分も必要と思えますので、全ての公用車とはなりません。が、今後、村の名前、どんぐ



さらべつ

どんぐりマークでPR!

りマーク、ホームページアドレス等を入れて、アピール等に努めたいと考えます。④モバイルオフィスとして公用車による移動支所サービスですが、現段階では費用対効果の面、情報セキュリティの問題等で難しいと考えています。本村の規模から、まず人的な対応による血の通った行政サービスに努めることが大切だと思っております。

口蹄疫の対策と、危機管理は

長——全村民の協力と理解のもと、自衛防疫組合を中心に対応を



松橋議員

松橋議員 宮崎県の口蹄疫は、対岸の火事ではありません。憶測に惑わされず、冷静に自分の牧場を守る対応として、

- ①農家の行き来は最小限度。
- ②行き来にあつては、靴や車の消毒。
- ③ケースに応じた消毒の徹底。
- ④口蹄疫の疑いが出た場合の早急な対応などが、

大事だと思えます。特に、④は「発見者は防疫上、最大の功労者である」ということを更別の畜産農家に再確認いただきたいと思えます。畜産ばかりでなくて、村の産業を守

るという考えで、家畜自衛防疫組合の活動強化、村の対応など危機管理についてお尋ねします。

村長 発生当初より全家畜飼養農家には疑似患畜発生情報と飼養衛生管理の徹底等については、5、6月に村内全戸に啓発チラシを配布し、予防の

協力と人には無害であることの理解をお願いしています。家畜自衛防疫組合では緊急会議で対策を協議し、各農家を訪問し、消毒剤配布と消毒

状況確認をすることも、注意喚起をしています。村の対策は、村営牧場では立ち入りの制限、公共施設では敷地出入口に消石灰散布、建物出入口に消毒用マット設置、畜産農家宅訪問の際の車の消毒の徹底等に取り組んでおり、緊急時には、更別村家畜伝染病防疫対策危機管理マニュアルに基づき行動するこ

とになっています。また、防護服や手袋、ゴーグル等は、自衛防疫組合において、消毒剤や消石灰等は、村で備蓄することになっています。万が一、発生が確認された折には、道と連携し対応しなければなりません。予算等も含めて徹底的に対策を講じて参ります。有効な対策が示された場合には自衛防疫組合を中心に速やかに実施したいと考えています。

新たな作物より既存作物のブランド形成を

長——ブランド化は重要、広く連携を図り推進したい



本多議員

本多議員 更別村農業経営・生産対策推進会議が平成18年からそれぞれの目的で取り組んだイチゴ栽培、アスパラガ

スの伏せ込み栽培は、議会で若干の異論がありました。5年間認めてきました。

しかし更別の農業形態を考えますと、これらの作物に興味を持った人はいなかったと思います。費用対効果の面から見ても特に成果が見られません。

新たな作物よりも長年、更別で作られてきた作物に付加

価値を付けるか、商品開発等の研究、調査が必要ではないかと考えます。

本年1月の村づくり懇談会で堀川先生が熱弁されていた。地域特性を生かしたブランド形成が、消費者の信頼を得て高収益につながるとは思いますが、村長の所見をお伺いします。

村長 推進会議において実施する栽培試験やその他事業等は、基本的に皆様の必要なものを実施するスタンスです。

また、農作物に付加価値を付け、ブランド化を図ることについては、大変重要なことと思っております。推進会議はもちろん、農協や商工会、マルハニチロ北日本、更には更別農業高校等と連携を図って積極的に推進したいと考えています。

推進会議の今後のあり方としては、基本的には農業に関する各種対策の一元的な推進

に向けた関係機関・団体等の合意形成を図るための最終調整機関として、常に見直し続ける必要があると考えています。特産品づくりにつきまは、まずは現在生産されているものを中心にブランド化を図るための努力をしていきたいと思っております。

意見書

国、道に対し意見書を提出しました

①「新たな高校教育に関する指針」及び「公立高等学校配置計画」の抜本的見直しを求める意見書

北海道教育委員会が示した「公立高等学校配置計画」は、都市と地方の教育格差を一層助長するものであり、地方の教育環境の悪化と地域の過疎化に拍車をかけるものです。「指針」及び「配置計画」の抜本的な見直しを道に要望するものです。

提出者：本多芳宏 賛成者：松橋昌和

②持続可能な北海道畑作農業の確立に関する意見書

新たな食料・農業・農村基本計画は、北海道の畑作農業の生産力が発揮されるか不透明な状態にあり、畑作物への戸別所得補償制度もどのような制度設計が行われるか重大な関心事です。ついては、生産現場の意見を踏まえた政策が講じられるよう国に要望するものです。

提出者：高橋清美 賛成者：菊地ルツ

③平成23年度国家予算編成における義務教育費国庫負担制度堅持と負担率2分の1復元、教職員定数改善、就学保障充実など教育予算の確保・拡充を求める意見書

義務教育の機会均等を保障する教育予算の拡充、超過勤務による教職員の健康被害を防ぐ取り組みなど、教育予算の確保・拡充を国に要望するものです。

提出者：本多芳宏 賛成者：菊地ルツ

④「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

労働環境などの変化による社会不安が深刻さを増す中、非営利団体「協同労働の協同組合」が、働くことを通じコミュニティの再生をめざす取り組みを続けています。就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として「協同労働の協同組合法」を速やかに制定することを国に要請するものです。

提出者：菊地ルツ 賛成者：赤津寛一郎

⑤農業の発展に必要な生産基盤整備等に関する意見書

国の農業生産基盤整備事業等の予算額の大幅削減は、営農計画への支障、計画的作付拡大への影響など、多くの課題に直面しています。農業者が将来にわたり意欲と希望を持って農業を展開できる実効ある施策の実現を国に要請するものです。

提出者：松橋昌和 賛成者：堂場聰志



議会議員の役割と活動のおはなし

このコーナーは議員の役割と、活動状況についてご紹介します。

1、議員の役割

① 具体的な政策の最終決定をする。

担当する常任委員会に付託された案件の審議や自ら必要とする調査を行う。

政策の多くは執行機関（村長）から提案され、審議において、最終的な政策を決定する。議員自身による政策の提案は、具体的には質問、質疑というやや間接的な方法をとる場合が多いが、時には議員立法で条例を制定するなど直接的に政策形成を行うことができる。

③ 議会運営委員会への出席
本会議運営のための審議や議会広報の編集会議を行う。

執行機関の行財政の運営や事業の実施が適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視する。この批判と監視は、非難でもなければ批評や評論でもなく、あくまでも住民全体の立場に立つてなされる批判、監視である。

④ 特別委員会への出席
決算・予算等の審査を行う。

② 行財政運営の批判と監視をする。

⑤ 北海道・十勝町村議会議長会主催の研修会への参加
このほか、議長は議会を代表する立場で会議、行事への出席があり、以上が議員としての公務となります。

議員の活動

議員は役割を果たすため具体的に次のような活動をしています。

① 本会議（定例会・臨時会）への出席

提案された政策（予算、契約、



研修会での議員（平成21年度 十勝議員研修会）

委員会レポート

総務厚生常任委員会

調査事項

乳幼児保育の状況について

▼調査期日 5月17日

▼調査の結果

1、委員会より調査事項を示し担当より説明を受けた。

①入所(園)申込から許可の流れ

申し込みについては村(保健福祉課)で申請を受け、適否を判断している。保育基準があり優先順位を設けているが、待機児童はいない。また、募集期間以外も、随時、申し込みを受け付けている。

②保育所運営費用負担(国、道、村)

一般保育：国1/2、道1/4、村1/4
一時保育：道2/3、村1/3
延長保育：国1/2、村1/2

※村からは、右記のルール分以外の支援も行っている。

③村の保育基準(条例等)と受入実態

国の基準に準じた、保育基準で受入れており、施設、体制とも基準に適合している。

④待機児童の状況
待機児童なし。

⑤受入施設「どんぐり保育園」の状況(職員体制、施設能力)

職員体制、施設能力とも基準に適合している。

⑥受入児童の見通しと受入体制についての村の考え方

平成22年度は、66名と極めて多いが、今がピークと考えている。

⑦村の支援状況(保護者)

保育料は国の基準と比較し約35%低く設定している。また、兄弟の入所にあつては、2人目が半額、3人目以降は免除となっている。

2、保育施設「どんぐり保育園」の状況視察をした。

施設面積に対する入所可能児童数は適合しているが、備品類、洗濯物等0歳からの入所ということで狭隘感がある。

3、委員会として、次の意見を示し委員会報告とする。

○どんぐり保育園は、国の基準では、施設、体制とも適合はしているが、子どもを地域で育てる、子育てを支援する観点から行政支援は今後も継続していくべきと考える。

○建物については、園児・学童保育を合わせると10



どんぐり保育園を視察

産業文教常任委員会

調査事項

農業関連の村単独助成状況について

▼調査期日 5月13日

▼調査の結果

今回調査対象としたのは、次の10事業である。

1、団体運営助成

①農業政策推進事業負担金

②農業担い手育成センター助成金

③農業労務者受入協議会助成金

④乳牛検定組合助成金

⑤家畜自衛防疫組合助成金

⑥酪農ヘルパー利用組合助成金

2、対象事業助成

①コントラクター支援事業助成金

②黒毛和牛振興事業助成金

③耕地防風林整備事業助成金

④土づくり推進事業助成金

所管課長より「助成の目的、助成額の根拠、助成期限等」の説明を受け以下の意見が出

された。

○団体運営助成にあつては、

該当者の全員加入が図られるなど、その対象となる方々が広く恩恵を受けられるようにすべきではないか。

○助成の目的、助成額の根拠、助成期限等を要綱化されていないものについて整備すべきではないか。

○定額助成にあつては、漫然と助成するのではなく、常に団体との協議を深め、

有効な団体運営助成とすべきではないか。

○助成金の支援だけでなく、行政としての指導・助言といったソフト面も必要ではないか

○対象事業助成にあつては、常に事業効果の把握に努め、より有効な事業助成としていくべきではないか。

いずれの事業も、助成開始時との情勢の変化、助成対象事業効果の把握を行い、より

一層、助成団体への指導・助言、協議による事業の再検討をするなど、助成開始時に定めた計画(助成額、助成期間)を漫然と遂行することなく、助成の拡充、廃止も含めた見直しをするなど、助成制度の適正な運用を期待し、委員会の報告とする。



定例会審議結果

第2回村議会定例会（6月9日～6月18日）

人事案件	報告	発議	案	議	意見書
・更別村固定資産評価審査委員会委員の選任	・平成21年度繰越明許費 ・平成21年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告	・更別村会議規則の一部を改正する規則	▼条例の一部改正 ・特別職の職員で常勤のもの給料の特例に関する条例 ・職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例 ・職員の育児休業等に関する条例 ・国民健康保険条例 ▼平成22年度補正予算 ・一般会計（第1号） ・国民健康保険特別会計（第1号） ▼その他	・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更 ・北海道市町村職員退職手当組合規約の変更 ・北海道市町村総合事務組合規約の変更 ・北海道市町村備荒資金組合規約の変更 ・村道路線認定	・「新たな高校教育に関する指針」及び「公立高等学校配置計画」の抜本的見直しを求める意見書 ・持続可能な北海道畑作農業の確立に関する意見書 ・農業の発展に必要な生産基盤整備に関する意見書 ・平成23年度国家予算編成における義務教育費国庫負担制度堅持と負担率2分の1還元、教職員定数改善、就学保障充実など教育予算の確保・拡充を求める意見書 ・「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書
協議結果	報告済	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第3回臨時会で

5月17日開会の第3回議会臨時会では地方税法等の改正に伴い村税条例、国民健康保

除税条例及び固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正が審議され、可決されました。

臨時会審議結果

第3回村議会臨時会（5月17日）

議案	件名	議決結果
▼条例の一部改正 ・更別村税条例 ・更別村国民健康保険税条例 ・過疎地域振興のための固定資産税の課税の特例に関する条例		原案可決



5月	6月
7日 更別村商工会通常総会に議長出席	2日 議会運営委員会
10日 十勝圏活性化推進期成会行財政環境委員会に議長出席	3日 北海道町村議会議長会定期総会に議長出席
13日 産業文教常任委員会	8日 更別森林組合通常総会に議長出席
14日 地域経済懇談会に議長出席	9日 第2回議会定例会
17日 議会運営委員会	9日 第2回議会定例会
18日 第3回村議会臨時会	11日 総務厚生常任委員会
19日 総務厚生常任委員会	12日 上更別幼稚園・小学校運動会に議長出席
20日 十勝圏活性化推進期成会定期総会に議長出席	13日 更別小学校運動会に議長出席
22日 第2回一部事務組合議会（臨時会）に議長出席	17日 議会運営委員会
24日 更別村農業協同組合通常総会に議長出席	23日 更別村高齢者運動会に議長出席
25日 とかち市民オンブズマンの会市民フォーラムに議長出席	24日 二村議会議員交流会に全議員出席
27日 更別農業高等学校改築整備促進期成会総会に議長出席	28日 南十勝町村議会議長情報交換会に議長出席
28日 南十勝正副議長懇話会に正副議長出席	29日 北海道町村議会議員研修会に全議員出席
	5日 更別幼稚園運動会に議長出席
	15日 戦没者追悼式に議長出席
	18日 どんぐり保育園発表会に議長出席
	22日 産業文教常任委員会
	27日 議会運営委員会



▼本年は、春より低温、日照不足と5月は降雪又大雨により馬鈴薯は発芽不良の畑も見受けられ、作況不良が懸念されます。長期予報に於いても、8月は低温多雨の予報であり心配するところです。6月に入り気温も平年並みかそれ以上となり作物も一気に生長が進み、平年並みに近づいていくところと見えます。秋に向かって晴天を願うばかりです。

作物が進むと、畑の管理が忙しく農作業事故には、十分に気をつけていただきたいと思えます。

また、宮崎県で発生した口蹄疫の一刻も早い終息を願うものです。本村に於いても公共施設の消石灰散布、家畜飼養農家への予防資材の配付を行ったところです。

▼議会広報では、議会の活動をお知らせしていますが、住民の皆様には、ご愛読の上、ご意見をいただければ幸いです。

（高橋委員 記）